

平成29年度労働保険年度更新のお知らせ

平成29年度の労働保険年度更新の申告納付は
6月1日から7月10日までに
お願いします

- **平成29年度の雇用保険料率**は、次のとおりとなります。
一般の事業で**9/1,000**
農林水産、清酒製造の事業で**11/1,000**
建設の事業で**12/1,000**
※平成28年度の雇用保険料率は一般の事業が11/1000、農林水産、清酒製造の事業が13/1000、建設の事業が14/1000です。
- 法人の場合は法人番号を申告書に記入していただくことになります。
- 年度更新申告書の**書き方等については、コールセンター**へお問い合わせください。《電話番号》**0120-335-546**
- 労働保険の年度更新手続きはパソコンから行うことができます。
(**電子申請・電子納付お知らせページ** <http://www.e-gov.go.jp/>)でご案内しています。
- 個別事業場につきましても、金融機関に「口座振替依頼書」を提出していただきますと口座振替納付ができます。
- 労働保険年度更新の手続のための集合受付会を開催します。
(**集合受付会**)
労働保険(労災保険・雇用保険)料の申告書の受付と記入方法についての集合受付会を **7月6日(木)、7日(金)及び10日(月)の3日間**、**県内9会場**(各労働基準監督署、桑名市はまぐりプラザ、鈴鹿市神戸コミュニティセンター、尾鷲公共職業安定所)において行います。

※集合受付会以外の日であっても、申告書の受付・記入方法などの説明は三重労働局労働保険徴収室、県内各労働基準監督署で随時行っていますのでご利用ください。

詳細につきましては、三重労働局 労働保険徴収室 (059-226-2100) ・各労働基準監督署にお問い合わせください。